

# 新たな人事給与関連システム（人的資源マネジメント領域）構築・運用保守 業務に関する意見招請実施要領

横浜市総務局人事部

## 1 背景と目的

横浜市（以下「本市」という。）では、「横浜市中期4か年計画2018～2021」の「行政運営1 内部管理業務等の事務の効率化」の中で、業務のあり方を見直し、既存システム（人事給与、財務会計、税務等の各システム）の再構築を含めて「業務の効率化」の検討を行うこととしています。また、政令指定都市で初めて「官民データ活用推進計画」を策定し、「データマネジメント環境の整備」などを通し、組織全体としてよりデータ活用を重視した市政運営や政策形成を進めることとしています。

こうした中、総務局が所管している人事管理・労務管理・給与計算といった事務については、全区局の職場・職員に共通する事務であり、同時に、現状では各区局人事労務主管担当課及び総務局人事部を中心に大きな事務量になっていることから、関係局と連携しながら事務改善に取り組むこととしています。

また、人口減少とともに将来十分な職員確保が難しくなることが予想されるなか、人材の育成や要員計画においても、人的資源である職員の能力と人数の把握、その計画的な育成が必要になると考えられます。

そこで、本市では「人事給与関連システムの見直しプロジェクト」を立ち上げ、「新たな人事給与関連システムの改善・構築に向けた基本構想」を策定し、「新たな人事給与関連システム」の構築に向けた各種調査や検討に取り組んできました。

このたび、システム構築に係る検討結果を踏まえ、新たな人事給与関連システム（人的資源マネジメント領域）に関し、基本仕様書（案）等を作成したため、調達の入札公告に先立ち、事業者の皆さまに基本仕様書（案）等について御意見をいただくことを目的とし、意見招請を実施します。

## 2 意見招請に付する事項

本招請では、「(1) 提示資料」に記載の、本市が提示する各資料に基づき、「(2) 招請する情報の内容」に示す各項目について意見及び資料の提供を依頼します。

### (1) 提示資料

資料名称	概要
実施要領	意見招請の実施要領を示した資料（本資料）
提示資料一式	対象業務に係る現時点での基本仕様書（案）等
提出様式	(様式1) 意見書 (様式2) 会社情報シート
機密保持誓約書	意見招請参加表明書兼機密保持誓約書（様式3）

## (2) 招請する情報の内容

要件	招請事項
提示資料一式に対する意見	提示資料一式に対する意見 [対応する回答様式] (様式1) 意見書
会社情報	本招請に参加いただける企業の基本情報等 [対応する回答様式] (様式2) 会社情報シート
その他	上記以外の本調達に関連する有用な情報・提案 [対応する回答様式] 様式の定めなし (書式自由)

## 3 実施期間等

実施期間及び参加表明については、以下のとおりです。

### (1) 実施期間

令和4年6月17日(金)から令和4年7月1日(金)まで

### (2) 参加表明

本件に参加いただける場合、参加の旨と連絡担当者及び、郵送を希望される場合は資料送付先住所を本文に記載し、意見招請参加表明書兼機密保持誓約書(様式3)を添付した電子メールを送付してください。参加表明いただいた方に対して、資料一式を提示します。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で本市に必ず御連絡ください。

提出期限：令和4年7月1日(金)午後5時

提出先メールアドレス：so-jinqjimukyoku@city.yokohama.jp

その他：電子メール送付後、到着確認のため本市に対し御連絡ください。

担当者：横浜市総務局人事部労務課 末岡、神崎 (TEL：045-671-2158)

## 4 意見書等資料の提出方法

資料の提出については、下記担当者宛に電子メールにて提出をお願いします。データ容量が大きく電子メールでの送付が難しい場合は、CD-R等を持参でも構いません。

電子メールでの御提出に際し、本招請で提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF等への変換を行わずに御提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料(例：提案システムのパンフレット)については、PDF等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上、提出ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

### (1) 意見書等の送付

提出期限：令和4年7月1日(金)午後5時

提出先メールアドレス：so-jinqjimukyoku@city.yokohama.jp

提出先住所：横浜市中区本町6丁目50番地の10(11階)

その他：電子メール送付後、本市に対し到着確認のため御連絡ください。

担当者：横浜市総務局人事部労務課 末岡、神崎 (TEL：045-671-2158)

(2) 意見書への回答

回答（予定）日：令和4年7月7日（木）頃

回答方法：意見書への回答の一覧を、全参加者の担当者へ電子メールで送付及び市 WEB サイトへ掲載します。回答の準備が整えば、回答日を待たずに送付します。

5 その他

- (1) 資料提供いただいた参加者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。
- (2) 本招請の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- (3) 提出された資料に関しては、返却しません。
- (4) 本招請で御提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市（新たな人事給与関連システムの構築に係る支援業務受託事業者含む）にて利用します。また、提供いただいた資料は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (5) 本招請の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本招請を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。

以上